

## 第 4 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 26 年 7 月 18 日（金）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開会</li> <li>・ 報告事項</li> <li>・ 案件               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課題の整理について</li> <li>(2) 事務局案の検討</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> </ul>
委員出席者	菅会長 佃副会長 馬野委員 森田委員 橋本委員 作野委員 孫左近委員 高浦委員 松川委員 神藤（勵）委員 冠委員 神藤（秀）委員 山岸委員
事務局出席者	東口 教育部長 小川 教育総務課長 飯田 学校教育課長 神於 教育総務課教職員担当参事 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事 谷 教育総務課中学校給食推進担当参事

会 長：只今から第 4 回教育問題審議会を開催します。本日の現在出席は 13 名で会議が成立しております。まず、はじめに、委員の方々の変更がありましたので、ご紹介をします。

### 事務局より・委員の紹介、事務局異動者の紹介

会 長：続きまして、前回の審議会の議事録ですが、既に委員の皆様には教育委員会から修正点など、皆様のご承認を得たあと、市のホームページに掲載しておりますので、ご報告致します。

それでは、まず、報告事項について、事務局からお願いします。

事 務 局：では、報告事項と致しまして、議会による視察関係について、ご報告させていただきます。去る 7 月 1 日と 9 日の両日にわたり、市内 5 つの中学校を泉佐野市議会の厚生文教委員会の委員様が約 16 から 18 名の議員方が各学校の現状や課題について、ご視察されております。また、来る、10 月に同じく市議会の厚生文教委員会の方で、校区並びに特認校に関しての管外視察を行う予定です。以上の様な視察を踏まえて、市議会の方から校区編制に関して、何らかのご意見等を頂戴することと存じております。以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。只今、市議会の視察について、報告ありましたが、ご質問等ないでしょうか。市内の学校を見学されたということですが、10 月は市外の視察も予定されているということです。では、特に意見等がないようですので、次の案件へ移ります。まず、案件の 1 番、課題の整理について、児童生徒数の推移と今後の見通しについてという議題にさせていただきました。これは、第 1 回の審議会でご審議して頂いて、色々な例から基づいて、説明頂いたのですが、委員の方々が変更ありまして、再度振り返りを含めて、耐震化、建替え計画等を加えて、説明をしていただくということにしておりますので、事務局に説明お願いしたいと思います。

事 務 局：児童生徒数の推移と今後の見通しについて、ご説明させていただきます。まず、国、大阪府泉佐野市の人口の推移、予測についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料 1 をご覧頂きながらお聞

きください。みなさま、新聞やテレビなどマスコミを通じて日本の人口の減少問題についてお聞きになられたことがあろうかと存じます。また、元総務大臣で現在東京大学の増田寛也<sup>ひろや</sup>客員教授をはじめとする、大学教授や企業経営者からなる民間組織である日本創生会議が5月に発表しました2040年には全国1800の市町村の約半分の存続が難しくなるという報道にはかなりの衝撃が走っております。たしか近隣では岬町もその該当市町村になっていたかなと記憶しております。では、将来の推計人口についてご説明いたします。なお、この資料1につきましては、国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推定人口を基礎資料に作成しております。まず、資料1の上段をご覧ください。2010年には1億2805万7000人であった人口が2025年には1億2065万9000人、2010年と比べまして、率にして、94.2%。また、2040年には1億727万6000人、率にして83.8%に減少すると推測されております。次に真ん中の大阪府の表をご覧ください。2010年には886万5245人であった人口が2025年には841万39人。2010年に比べて率にして94.8%。2040年には745万3526人、率にして、84.1%に減少すると推測されております。さらに、下段の泉佐野市の表をご覧ください。2010年には10万801人であった人口が、2025年には9万8013人。2010年と比べまして率にして97.2%。2040年には8万9989人、率にして89.3%に減少すると推測されております。人口全体の傾向としては、国、大阪府、泉佐野市共に年々人口が減少すると予測されております。ただ、2040年時点で都市部である大阪府は国よりも84.1%と、減少率は若干緩やかであります。さらに、関西空港の効果のおかげなのかもしれませんが泉佐野市は89.3%とさらに減少率が緩やかになっております。また、年少人口、生産年齢人口、高齢人口の率の推移を比べますと、国、大阪府、泉佐野市共に年少人口、生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加する傾向にあります。なお、国、大阪府と比べ、泉佐野市の特徴としては、2010年と2040年と比べた場合15歳未満である、年少人口が14.7%から10.2%と、国、大阪府よりも減少率が大きい。生産年齢人口は国、大阪府とほぼ同様、高齢人口21.6%から33.0%と、国、大阪府よりも増加率が小さくなっております。つまり泉佐野市は国や大阪府に比べ人口の減少は若干ゆるやかに推移し、その内、生産年齢人口の減少率はほぼ変わらず、一方、15歳未満の子どもは減少し、高齢人口の率も国、大阪府ほどではないにしろ、増加する傾向にあります。続きまして、小学校別児童数の推移と推計をご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。なお、この表は下段の説明にもありますように、各年度とも、5月1日現在の児童数、平成27年度以降は推測でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』を基礎資料として今後の児童数を算出しながら過去5年間の児童数の増減率を勘案した児童数を算出し、今後の児童数予測の整合性を図りながら作成したものでございます。よって今後5年間の各学校の児童数は一定の信ぴょう性はあるのですがそれ以降については各小学校間の児童数は未知数でございます。たとえば、佐野台小学校では具体的要因といたしまして、府営佐野台住宅周辺地区や、熊取西地区の開発の動向いかんによっては、児童数が大きく変わる可能性があるかなというものでございます。では、ご説明させていただきます。小学校の児童数は、昭和56年の9,907人から平成8年度の5,765人、さらにこの表には示しておりませんが、平成10年度の5,736人まで減少が続いており、その後平成19年度の6,598人まで増加しております。その後はまた、減少に転じ平成26年度には5,534人、6年後の平成32年度には4,754人、11年後の平成37年度には4,391人と推測されます。また、学校別に今後を推測いたしますと、日根野小学校や、上之郷小学校は今後も微増、あるいは現状維持が数年続きその後、微減に転じるものと考えます。逆に第三小学校や佐野台小学校、大木小学校は社会的に大きな変化が無い限り、減少傾向が続くものと思われれます。さらにその他の小学校についても、市全体の児童数の低下に伴い、学校による多少の差

はあれども、減少傾向になるものと考えられます。なお、蛇足ではございますけれども、少子超高齢化、人口の減少が今後も続く限り、財政面や人手不足などの課題が噴出し、行政や商業施設、医療施設を集約して効率化を進めざるを得なくなり、コンパクトシティーなどの方策などが進む可能性がありうるものと存じます。続きまして、耐震化と建替え計画について福島参事よりご説明して頂きます。

事務局：それでは、私の方からは耐震化と、建替え計画についてご説明させていただきます。資料に添付しております資料3という所に「耐震診断と耐震補強について」ということをわかりやすく、人の体に例えて書いてみました。読み上げます。耐震診断を人の体に例えて言うなら健康診断にあたります。旧耐震基準の建物は築年数もたっているから年齢でたとえるなら50歳を超えた健康診断というところかもしれません。結果、悪いところは少なからず、見つかるはずで、悪いところが見つければ「要治療」となりますが、これが耐震補強ということになります。「要治療」でも比較的軽い病気もあれば、そうでないものもあります。しかも、病気を治療することにより寿命が縮まないだけであり、飛躍的に長生きするわけではありません。建物でも同じことが言えます。耐震補強により地震被害のリスクを少なくすることはできますが、建物の寿命を延ばすことはできない。ということになります。基本的に現在行っております、耐震の補強工事というのは現在遭遇するであろう地震のリスクを避けるということで緊急的に行っているというふうにご理解頂きたいと思えます。もともと鉄筋コンクリートの建物というのは、標準的には約60年というような寿命であろうと、標準的ないわれとなっております。資産価値でいうと47年といわれているのですが、鉄筋コンクリートを標準的に、普通に使うと60年と。それは鉄筋コンクリートの建物というのはアルカリ性を持ったコンクリートで鉄筋が囲まれているというような建物となっております。その、主要な鉄筋を囲むコンクリートが大体厚みで3cmくらいを鉄筋の外に作るというのが基本的に鉄筋コンクリートの建て方になっています。3cmのコンクリート部分があるのですがそのコンクリートが持っているアルカリ性がだんだん中性化されて中の鉄筋まで達するのにそれが約60年と言われております。もともとその中性化、アルカリ性を無くすと鉄筋が腐食して、錆びたりして強度を無くすと、いうことで60年のような一応、耐用年数というふうに言われております。ただ、これはその理論上のことだけでありまして、本来もっと長い年月建っている建物もございますので、一概には言われませんが基本的には60年を目安に建物の建て替えの計画を立てているというのが標準的な考え方かと思われれます。次にお付けしました資料3-1というもの、泉佐野市立の小中学校の施設の一覧表です。番号、書いておりますけれども、大体、棟単位で番号をぶら下げております。学校には建設年度が違う建物が数棟あります。それを、表の右の方ですけど築年数というところで各棟の築年数を出してみました。第一小学校の方から説明させていただきますけれども、第一小学校でしたら今から41年、37年、16年、3年、3年というような築年数、で先ほど言いました、この体力というか構造上の体力が持つであろうという60年を目安に築60年までの残年数を一番右端の欄に書かせて頂きました。そうしますと、先ほどの上からですね、残りが、19年、23年、44年、というような残数が出てきます。各学校につきましてそういう形で築年数と築60年までの年数を一覧でピックアップしまして、その中で一応30年を目安に、30年以上を超えるであろう建物をひとつの群れというか、一団としてその平均を出して、平均の数の少ないところから建替えていかなければならないだろうなということでこの表を作ってみました。これは、単純に数字だけの並びです。これで確実に建替えていかなければならないかなということではないのですが、一つの指標として作成してみました。この表からいきますと、第1番目には長坂小学校、築年数でみますと44年から48年、ひとつ1段だけ白抜きで築年数3年というのがございますけれども、これは平成

23年に耐震補強全体にやった時に渡り廊下とエレベーターを2棟の並行した真ん中にその2棟を繋ぐような形で3階建の渡り廊下を建てて、エレベーターを建てたという棟がこの棟になっております。ただ、周りの建物が60年に達した時にその棟だけ残して建て替えが出来るのかなかなか難しい所であるのですが、一応白抜きにしているのはそういう意味合いで書かせて頂いております。実際の立て替え時は、その建物の配置と繋がりによってはその築年数がかなり若い築年数でも一緒に建て替えなければならない状況が出てくるかと思っております。次に2番目が長南中学校、2枚目のページになります。上位の棟数、残築年数が14.8ということで15年以内ということで2番目にあがって来ております。3番目には長南小学校、この真ん中の白抜きは屋内運動場が平成25年3月、まだ1年しかたっていないのですが、それ以外の建物がすべて40年から45年、築年数の残として、平均で15.5年ということで、新しくたった室内運動場以外はすべて建て替えをしなければならないということで書かせて頂いております。次に佐野台小学校、これもほとんどの建物が昭和41年に、一番古いので昭和37年という事で平均して、60年までが19.7という事でほとんどの棟が同時に建て替えをしなければならないと思っております。つづいて、末広小学校、これにつきましては新耐震と書いてあって一番下の棟以外、残りの4棟は平均しますとあと20年というところでの建て替えが必要になってくることになります。6番目に日新小学校、日新小学校は下の新耐震の棟が築年数として30年から44年、残年数が残っておりますので上のふたつ、築年数で言いますと44年、35年となりますので60年までの残年数で20.5ということで、この二棟の建て替えを考えるということになります。つづいて第三小学校、これも真ん中の棟が39年という事で残り21年という事で、あとの二棟につきましては、屋内運動場は、今年新築を致します。もう二つの新耐震と書いている棟は33年以上ありますので、それ以後の建て替えというかたちを考えております。次、第一小学校ですが上3つの建物、残りの2棟につきましては、平成23年に新たに新築した棟ですので、残り57年ということで残年数平均が21年という事で8番目の建て替えの順番になっております。続いて第三中学校も上の棟が35年から40年の築年数で、築60年までの残年数の平均が21年という事で9番目となっております。続いて新池中学校も下の武道場、3年前に新築したところですので、それ以外の校舎につきましては築年数38年、残年数22年という事で10番目という事にあがって来ております。11番目には佐野中学校、これも、平成22年に建てた棟以外の平均で22.5年ということで11番目、続いて12番目、日根野中学校、これは平成12年にだいたいの校舎の建て替えはしているのですが、いま、行っている部分があるのですが、今年の耐震の改修はするのですが、築年数的には34年経過しているという事で、築60年までの残っている年数が26年という事で、12番目に挙げさせて頂いております。13番目が北中小学校、これも今年、耐震補強やっているのですが、21年5年前に建てた屋内運動場以外は、平均すると26.7年と27年くらいで築60年が経過。続いて14番目が日根野小学校、日根野小学校も平成18年から23年に建て替えた棟以外は平均の残年数が26.67という事で14番目にあがって来ております。15番目に中央小学校、中央小学校も平成17年に増築した棟以外は築年数が33年、60年までが27年という事で30年切っておりますので、建て替えの順番を15番目に挙げさせて頂いております。後の棟については築年数の基準もなく、第二小学校は築60年までは50年以上となっておりますので、また次の段階での建て替え計画、大木小学校でも平成13年に全体を建て替えておりますので本来なら次回での、となるのですが大木小学校は木造という事で今、風雨にさらされている部分はかなり傷んでいるという状況でございますので、その辺のところは補修をしていかなければ、その47年と言う残数もおかしくなるのかなということで大規模な改修をその中にいれたいかなければならないかなという事を考えております。単純にその築年数の残数で順位をつけましたけれど、冒頭でも言い

ましたように、放っておけばこういう形であるという事にはなるかと思えます。今回もございました、耐震の補強工事に伴いまして、外壁の塗装工事とか屋上の防水工事と言うものも合せて、今やっております。先ほど言いました、コンクリートの中性化が少しでもその方法によっては止まるのではないかと、風雨にさらされる部分がそういう膜を張ることで鉄筋への外部からの悪い影響が少しでも、なくなっていくのではないかと考えるのですけども、それがために、何十年も建物の寿命が延びるというわけでもないという事をご理解頂きたいなと思えます。少なくとも築 60 年と言う目途で大きな建替え計画、それは 60 年が正解なのか 70 年が正解なのか考えなければいけないところではあるのですけども、だいたい、意識的には 60 年という事を意識して、中長期的な保全の計画か、建て替えの計画と言うものを組み立てていかなければならないかなと考えております。それについては、もう少し時間を頂きたいと考えております。一応の建て替えの優先度という事で資料をつくらせて頂きました。説明の方は以上です。

会 長：ありがとうございます。資料は、『資料 2』と『資料 3』、先ほどありましたように、『資料 1』は人口の推移、将来的なもの。そして、小学校の児童数、そして耐震と建物の寿命と言う様なことでした。ご質問等、ございますか？こういうことでしょうね。例えば、長坂小学校が 60 年とすればあと 13 年で建て替えをしなければいけない、先ほどの資料の 2 をみると、これがすべて、あたっているかどうかわかりませんが長坂小学校を見ると、382 人現在子どもさん達が、ここにデータ化すると平成 37 年は 229 人ということで計算すると 153 人くらい減ると、ですから、改修は必要ですけれど、新しく造るのかどうなのかということリンクして考えるということもできるのですね。

事務局：そうですね。そういう児童数の減少と言うもの考えると、今、現有の面積は必要ないだろうなという事で、規模を縮小した形の建て替えと言うもの考えていけるのかなと思っております。

会 長：他、皆さん、いかがでしょうか？

委 員：確認だけさせていただきます。児童数の偏移ですね、10 年間予想をあげていまして、それから建物の耐用年数、残存年数ですよ、出ているということで、それは、どうするのか、残存年数が短いところは、壊れるのが早いわけですから、やめてしまうのか、そういうことになれば前提条件が変わるので、我々は小学校を減らさないという前提条件で考えているので、当然のことながら残っている校舎は必要な耐震工事をされるし、建替え工事もなさるという前提で、その規模は、その将来の人数に応じてやるという考え方でいいですね。従って小学校の改編は考えないということでもいいですね。

事務局：はい。それでいいです。この審議会でも審議していただいているのは、あくまで、現小学校の存続を条件にしています。

会 長：他、いかがでしょうか？私からもいいですか、これはどなたに聞けばいいのか、よくわからないのですが、国、府、泉佐野市が単純に子どもの人口が減り、大変だというのですが、では、それに対する施策を泉佐野市は議会も含めて、どのようなことを行っているのか、お聞きしたいのですが。

事務局：現在、市長が先頭に定住促進を進めております。これは、高槻市が一番率先して進めていますが、特に若年層をターゲットに子育て支援に力を注いでおります。ということで、今まで遅れていました、乳児医療及び子ども医療等、或いは、我々が行なっております耐震化等で施設の充実を図る等、それから、妊婦健診の充実やその他、まずは、子育て支援、子育てにやさしい町を進めて行くということを率先して行っております。また、今後は他にも税制なども進めて行くことも聞いております。

会 長：そうすると、この推移は、変わるかもしれないですね。期待できるのですね。他に、意見はありますか？特に資料 3 を見ますと、昭和 40 年代後半は毎年のように建築されています。という

ことは、ある時期からは、毎年、建替えていかなければならないという可能性があるということですね。

事務局：昭和40年代、50年代は児童数の増加に伴って、建築していきました。数年後には、順次、建替えていく必要はあると思いますが、そのあたりは、児童の推移など、将来の状況により、難しいと思いますが、資料の数字上では、順次、建替えをせざるを得ないと思います。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：議論の進め方として、確認しますが、1番中心となっているのは、小学校別の児童数の推移と推計で、平成37年の11年後数字ですが、つまり、今の学校が無くならずにいけば、こうなるということですが、この数字が許容できるかどうかということをお前提で、まず、考えなくてはいけないということです。これが非常にまずいということであれば、我々が今、行っている校区の編制が必要になってくる。その校区の編制がここでは、人数だけの問題ですが、更に児童の安全性とか、通学距離など含めて考えると、やはり再編が必要であろうというのが大前提になってくる。我々がやろうとしているのは、2,3年後に校区変更ができたとしてもそれから1年生があがってきますから、結局、完成して、校区の全体が変わるのは10年後ぐらいになって、ちょうど平成37年ぐらいが、新しい校区体制になると思います。だから、それを前提に議論を進めて行く必要があると思います。

会長：その通りで、今回は統廃合ということではなく、それぞれ、存続した形で、人数を調整するという形でスタートしていますので、先ほどの委員の言うとおりに進めて行きたいと思います。それでは、事務局から資料4の説明をお願いします。

事務局：それでは、事務局案の検討ということで、課題の一人あたりの教室、運動場の保有面積から教育環境の不均等ということで、今回は案という形でお示しまではできないのですが、ご説明という形で進めさせていただきます。資料の4-1から2までご覧頂きながらお聞き頂きたいと思います。まず資料4はあくまで参考という形で、昨年12月1日現在の各学校の普通教室をはじめ、施設の概要であります。ご覧いただければ、ご理解いただけると思いますけど、各学校には通常あります普通教室以外でも理科室やPC室など多くの用途に利用されている部屋がございます。また、言うまでもございませんが、児童数の多い第二小学校や日根野小学校、中央小学校などは、普通教室数が多くなっております。続きまして資料4-1をご覧ください。これは、今年の5月現在の教室数をコンパクトにまとめたものです。先ほども述べましたが、児童数の多い学校には普通教室を多く割り当てておりますけど、1つの普通教室あたりの児童数を小学校間で比べた場合、児童数887人の日根野小学校が1番、ひとつの教室に対して、どれだけ入っているかといいますと36.9人という数字になっております。続いて多いのは、665人の中央小学校で、33.3人、児童数456人の北中小学校が32.6人と続いております。逆に普通教室の1部屋に対して、児童数が少ない順で申し上げますと、児童数38人の大木小学校が9.5人、続いて児童数89人の第三小学校が14.8人、児童数100人の佐野台小学校の16.7人となっております。このころから同じ市内の小学校でありながら児童一人の教室の占有面積が日根野小学校と大木小学校を比べた場合、約4倍の格差があります。続きまして資料4-2ですけど、運動場の占有面積を比べています。これは一定、基準があり、それに基づいて算定させて頂いています。一人あたりの保有面積で、最大が佐野台小学校の89.7㎡になります。最少が日根野小学校の5.9㎡で、格差は約15倍になります。以上のことから学校間の教育環境の不均等が生じていることは明白でございます。大規模化により、環境が悪化している小学校の改善が必要でございますし、小規模化となって、違った意味での課題が出ている小学校などとのバランス調整が必要になってきております。先ほど課題1でも申し上げました、今後の児童数の減少、校舎建て替えの時期などを念頭に置きながら、今申し上げました教育環境の格差是正をしつ

つ、校区編制の検討をお願いしたいと存じております。

会 長：はい、ありがとうございました。新しく委員になられた方には、新しい情報かと思いますが、ご質問等をお出し頂ければと思いますが、いかがでしょうか。日根野小学校の平成 37 年は、また、100 人ぐらい増えることとなります。そうすると、ますます、手狭になります。その地域の保護者としてはどんな感想を持たれますか。

委 員：確かに、私たちが子どもの頃と同じような人数よりは多いと感じるのですが、現状の日根野小学校のことではなくて、これは、面積や教室数ということではなくて、この学校間で学力の差に変化や差があるのかどうか、あまりその差がないというなら先生方がよくやってくれているのかなと思うので、物理的に日根野小学校が今の倍くらいの面積を確保することは難しいので、個人的には、あまり学力に差がないのであれば、それでもいいと思います。好んで日根野小学校に来てもらっている親御さんがおられるのかもしれないし、現状の数字を並べて、比較することと学力をどう比べたらいののかなというのが率直な感想です。

会 長：はい、ありがとうございました。事務局側からはこの意見についてのお答えは可能ですか。

事 務 局：子どもの環境によってということで、建物や運動場の面積などで特に学力に影響しているとは考えていません。ただ、色々な活動やスポーツなどを考えますと非常に迷惑を掛けているかとは思いますが、学力に支障が出ているとは聞いていません。

会 長：はい、ということですね。やはり、子どもたちの学級活動や学年行事などに手狭なところはあるかもしれないということですね。

委 員：ちょっと関連した件ですが、昔は体力テストというのをやっていましたが、最近はそのデータなど取っていないですか、それによって日根野小学校は一人あたりの運動場の面積は少ないから運動量に影響しているとか、そういう裏付けになるデータはないですか。

事 務 局：体力のテストということでは、昨年も小学校の 5、6 年、中学校の 1 学年で調査をさせて頂いています。その中でも全体として下がってきているというのは数値にあがっていますので、環境によってではなく全国的なものです。

会 長：はい、ありがとうございます。私ごとですが、実は岩手県の大船渡というところに震災後にずっと行ってまして、そこは、小学校に仮設住宅が出来たところは体力が下がっているというデータがあります。やはり、グラウンドで走り回る子どもたちが体育館でしか遊べないということで、かなり下がったというデータがありますので、しかし、厳密にいうとどうかはわかりませんが参考までに。他にいかがでしょうか。

委 員：質問というか教えて頂きたいのですが、資料 4-1 の支援教室がかなりの数を計上していますが、支援教室は物理的に普通教室と違うものですか、つまり、普通教室として使えない教室ですか。

事 務 局：いいえ、基本的に教室総数に入れていますが、支援教室や分割教室は場合によっては転用可能です。

会 長：では、児童生徒数の推移と今後の見通しについての案件はここで一旦終了します。次に 2 つめの案件です。事務局案の検討、課題で町単位に考慮した資料及び主な道路や鉄道などによる資料は前回到説明して頂きました。本日は、時間の関係で、残りの課題のうちの 2 点の案を事務局から説明お願いします。資料は 5 です。

事 務 局：はい、資料 4 は先ほど説明させて頂きましたので、省略します。児童の登下校の安全性の低下と身体的負担、通学距離の関係です。恐れ入ります資料 5 とカラーの地図をご覧頂きながらお聞き頂きたいと思います。通学距離につきましては、児童の体力など健康面で課題のあるものでございます。特に小学校低学年の児童に遠い距離を徒歩通学させることは健康面だけでなく、安全面でも不安視されるものです。小学校の通学距離で、一番長いのは、資料 5 の第一小学校で、羽倉崎町から約

2.7 kmです。続いて長南小学校で南中樫井から約 2.6 kmです。続きまして、日根野小学校の野々地蔵から約 2.4 kmとなっております。また、逆に一番短いのは、第三小学校の春日町から約 1.0 kmとなっております。もちろん、もっと短い距離のところもあります。こういった課題は資料 5-1 をご覧頂ければわかるとおり、もともと学校の配置というものが、均等ではなくて、泉佐野駅周辺のところには第一小学校、第二小学校、第三小学校、日新小学校などが集中していることがあります。また、その他のところは、かなり離れていることが起因しているのかと思います。これは、ご存知かと思いますが過去の児童数が増えてきた地域、戦後のベビーブームや第二次ベビーブームの時代に小学校を急ぎ建設する必要に迫られ、本来、適地に配置をする余裕がなく、このような結果になったと思われる。また、校区編制の校区割りにつきましても、旧村の地域コミュニティーなどの繋がりがやはり、重要視されておりました結果、現在に至っているのではないかと推測されます。また、要望や苦情などで、寄せられるものとして、近くに小学校があるにもかかわらず、校区が別のため、遠くの学校へ行かなければならない。自分の子どもの安心や安全を考えるならば、一定の改善をしてくれないかと、言うような保護者の声も、直接、或いは、議会を通じて、聞き及んでいます。そういうことも検討しながら、今後、子どもの安心、安全をまず、優先して考えて通学距離の是正についても念頭において、校区編制を今後、ご検討頂ければと思っております。それから、資料 5-1 の直線的に矢印を入れておりますが、これは便宜上のもので、本来は、通常の道を通りますので、かなり、くねくねと迂回をして行かなければならないということですので、その点をご理解頂きたいと思っております。

会 長：はい、ありがとうございます。確認ですが、資料 5 の距離は直線距離でなくて、道ですね。例えば第一小学校は図面の矢印を見ますと約 2.7 kmありますが、第二小学校までは約 0.8 km、第三小学校までは約 0.9 km、つまり、半分以下の距離で通学できるということですね。この点について、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：すみません。今の会長さんの把握と少し違うと思うのですが、隣接小学校の距離ですから、小学校間の距離になりますので。

会 長：そうですね。小学校間ですね。例えば図面の第一小学校の直線の元の辺りに住んでいる子どもさんは、第二小学校、或いは、末広小学校へ歩いていくと、かなり短縮できるということですか。数値的には出ていませんが。

事 務 局：そうですね。直線で行くと末広小学校は近いかもしれませんが。私が直接聞かせて頂いたことですが、例えば、野々地蔵は中央小学校に歩いて通うのは直ぐですが、日根野小学校に行かなければならないことや、日新小学校は泉陽ヶ丘の児童は非常に遠いなどの話があって、一部の泉陽ヶ丘の方については、調整をさせて頂いていることも聞いております。かなり、負担があることを聞いております。

委 員：私はこの地図はよくできていると思いますが、前提条件として、遠隔通学を避けることが条件となってくると思います。ただし、できないところはできませんので、今、地図で確認だけしたいのですが、例えば長南小学校ありますね、ここへ樫井から行くのに、非常に遠いと思いますが、他所へ行きようがないですね。ですので、こういうところは変えようがないですね。逆に変えようがないところを確実に出して頂いたら、考えるところから外していけると思います。どうでしょうか。そういう場所はありますか。第一小学校の場合はどうでしょうか。末広小学校のほうが近いわけですか。

事 務 局：基本的には、羽倉崎地区は末広小学校のほうが近いとは思いますが。

委 員：ただ、道路や鉄道等の問題がありますよね。

事務局：はい。遠い将来になるかもわかりませんが、消防などの広域行政ということもありますので、泉南市や熊取町などと広域的なものを考え、特に佐野台小学校は熊取町と道一本しか離れていませんので、そんな広域行政ということもあるのかなと思います。

委員：本当は行政間で決める事が大事でしょうね。

会長：はい、いかがでしょうか。子どもさんの足で2.7kmほどのくらいかかるのでしょうか。

委員：40分くらいでしょうかね。日根野黒崎用地から日根野小学校に通う小学校1年生の子どもは、親といっしょに歩いて40から45分くらいかかりました。1年生にしたらすごくきついと思います。でも、子どもって段々と走って通ったりして、苦にならなくなるようです。今小学校6年ですけど20分くらいで着きました。それがその距離をしんどくなくなっているようです。距離だけでいうと安全面だけのものだと言えます。ただ、距離が長いからと言って、それがしんどいかという一部バス通学もありますので、そのような公共機関を使うことによって、緩和される。そうすれば、別に距離のことは考えないでいいと思います。距離を考えてしまって、日根野小学校や第一小学校、長南小学校の距離を短くして、校区を狭くした場合、今度は違うところで、絶対に歪が出てきて、これだけに対して話をするのか、何か複合して話をしてこれに関してはバス通学が問題なければ解決されるわけですね。それって駄目ですか、将来的にはバス通学とか。

委員：バス通学、泉佐野市は無理でしょうね。

委員：日根野でいうと土丸とか野々地蔵の端のほうはバス通学を認められていますよね、何キロ以上はいいです、というような決め方はできないでしょうか。あくまでこれは距離だけのことでお話ししているの、この方法も使えないかなと思ひまして。

事務局：ですから、第一小学校の羽倉崎のお子さんでも電車で通学していることもありますし、それがいいかどうかは置いときまして、代替え案として、委員さんがおっしゃるようにバス、電車通学もありという条件であれば今も可能であるということですね。

委員：特に羽倉崎の駅から第一小学校の海側、末広小学校、先ほどおっしゃっていたように、道路の安全面がかなりきついと思う。海側に行くほど大きな道路が多いので、やっぱり、南海の駅よりも下側、上側で分けていると思うのですね。どうしても渡らないといけないケースがあると思いますが、逆に羽倉崎の駅付近から第二小学校に行く、距離が変わらないけど、大きな道路を渡らない。となると第二小学校は人数多いから増やしたくないということで、どちらかに分散させるということですね。そうなるとなおさら距離だけの問題なら公共機関を使うべきだと思います。

委員：今、公共機関を認めているのはどこですか。

事務局：日根野校区のバス通学ですね。

会長：それについては、市町村によって違いますが、泉佐野市は交通費等の補助はないですか。

事務局：補助というのは、特にありませんが、学校で、学割という形で申請頂き、それで対応しています。

委員：そこは、保護者の考え方と思います。それが許可されるのであれば、バスに乗る安全面や自分で身を守る術を各家庭で、指導していけば、学校でも指導頂いていると思いますが、そこを加味して頂けるなら、私は問題ないと思います。そうすれば、距離の問題は解決すると思います。学校に対する人数に関しては、この距離と別に考えなければいけないと思います。ただ、距離を短くしたから人数が増える、それで、割ってしまうというのは安易すぎると思います。

会長：もちろん、距離だけではなく、建物の関係、交通安全面、今は一つ一つの課題を見ている段階で、これからは、それを複合的に見て行かなければいけない。ちょっと難解なゲームを解くようなことをしていけないといけないのですが。

委員：そうすると、一番初めに、話がありました建替えの時に逆に小規模だったところを少し大きくした

り、それはそうなったときに、この先のことで、今、減らすことよりも、少しずつ大きくして、学校を均等化していけば、減っても増えても大丈夫ではないかと思えます。小さくしてしまったら増えた時に負担がかかるので、現状がかつつよりも、少し余裕のある学校を校舎だけでいいのじゃないかと思えます。極端に減ったら大きなものは無駄になりますから、当然お金もかかることですので、そこは、裁量の部分ですが。学校を小さくするのはどうですか。

委員：距離の問題に関しては個別に取り上げていくときりがないと思えます。電車やバスを使う家庭もあるが使わない家庭もあります。ここで考えるのは、やはり、先ほど事務局がいましたように、ゾーンとして、距離的に近いなどそういう風に認識していけばいいのではないかと思えます。それを大きく解決していったらいいのではないかなど。

会長：そうですね。二人の委員からありましたように、最長距離として、現状が 2.7 km、その程度であれば、大きな課題として見なくてもいいのではないかと、ということですね。

委員：どうにもならないものはどうにもならないので。

会長：もちろん、それが子どもたちにとって負担になるのであるなら絶対に対処しなければならないということですね。それに安全面や規模のほうが最優先ではないか、ということですね。今、委員からありましたように、大きい、小さいということは、子どもさんの人数がどうか、学習にどう影響するのか、グラウンドの話もありました、その辺を少し聞かせてください。

委員：大阪は比較的によく通える環境になっていると思えます。日本全国で一番統廃合や過疎化が進められているのは北海道なんです。北海道では 30 km くらいを移動しないと学校に着けないという学校や子どもたちが増えていて。その中で 2.7 km はどうかということもありますが、ただ、倉敷の事件のようなこともありますので、だから、安全かということ、近いに越したことはないと思えます。距離で確かに配慮しなければいけませんが、最優先かとなると若干、違う気がします。

会長：ありがとうございます。それは学力的なもの、あるいは、人数の少ないことでの施策ですか。

委員：過疎化で、3校を合わせて1つになるので、一番遠い児童は、10数キロから20キロ近く移動しないと学校へ行けない。それでも統廃合していかないと、やむを得ないという北海道では問題となっています。

委員：将来的にはもっと進んでいくのですか。

委員：これは、ある意味、限界ではないかという意見があります。ただ、行政ですので、夕張市のように苦しいところもあるわけで、どこまで維持できるのかが、それぞれによって違うようです。

委員：例えば、その通学時間を何分までかの範囲で決めるような考え方はありますか。当然、学年によって変わりますので平均をとる必要はありますが、これはどんなに距離があっても時間で決めることになりますので、一定の条件になると思えます。

委員：あくまでも参考になりますが付属の小学校は 50 分以内に通学ができるという決まりがあります。付属の天王寺小学校の場合は交通の便で比較的遠いところから来られるが、付属池田とか平野などは少しはずれている分だけ、ある意味で近距離の子どもたちが、いずれも 50 分以内に学校につけるといふのを条件に入れて。

会長：それは負担感ですか？

委員：負担感というのもあり、きっと安全というのもある。また時間的な余裕というのもある。

委員：30 km とかなったら、何分かかるのでしょうか。

委員：ほかのところでは 30 km だとバスなど当然出ている。

委員：バスで行ったとしても、30 分超、かかってくるやろうしね。

委員：先程、委員がおっしゃっていましたが、小学校 1 年生と 6 年生では全然ちがうよね。今日、小学校

1年生が下校しているのを拝見しました。たくさん荷物持ってね、トボトボと歩いていますよね。あれを見ていたら、大変だなと思っていたんですけどね。それ言い出したらきりがないのでね。逆に泉佐野市のこの距離程度だったら、許容範囲内であるという事であれば出来るだけ近づける努力はするけれども、他の学区とかも優先しないといかんじゃないかという事になってくると。

会長：そうですね。他の委員の方がいかがでしょうか。

委員：距離や時間は気になる場所ですけど、それは近いに越したことはないですけど、私が指導してきた長南小学校、第一小学校の距離の遠い所から通ってくる子どもたちは体力が強いです。知らず知らずに鍛えているということ。だから町別対抗リレーなど距離の遠い所が平均強いです。

委員：親として見る見るこの子は強くなっていると思います。この距離で長いけど、しんどい思いして、頑張っていこうという、気持ちも体力もつくことは、子どもにとってすごく有意義な距離なんかな、って考えたら、あまり距離ってこの範囲は凄く遠いところではない。

委員：そうってくれるんだったら、それほど強く配慮しなければならない条件にはならないのではないかな。

委員：この審議会としては、学校の数は減らさないという前提で進めているのですか。であれば、線引きを変えるという方法しかないということではないのですか。

会長：そうです。それでこの委員会が発足したということです。

委員：では、住民票等で子どもさんのいる地番がわかっているの、それをどこで線を引けばどうなるということは、自然と解りませんか。

会長：もちろん、今日、わたし頂いた通学路、他に安全面とか、それと規模ですよ、日根野小学校とか日根野中学校がどんどんマンモス化して行って、さきほどにありましたようにブランコで遊ぶにも子どもたちがぶつかってしまうとかね。

委員：日根野小学校が大きければ、中央小学校、長南小学校、上之郷小学校にお願いして、分担するしかないという事ですよ。

会長：その通学区域を少し分けるということですね。いろんな要素があり、これが一つの要素で、線を引きましようという訳にはいなくて、いろいろな条件ですね、加味してこれから考えていかなくてはいけない。その一つとして、通学区域を見ましようという事。そして今日を受けて、この距離だったらまあまあ、要素としては必要性がないよね、というお話に、今、落ち着きそうかなという感じですね。

事務局：やはり、元々、泉佐野市に住んでいる地の住民の方の意識とそれから新興で例えばマンションが建って、そこに市外から来られた方の意識というのがやはり、かなり違うのかなと。これは、ちょっとこのあいだある議員さんから聞かせて頂いたのですが、ある地域の方は新興の方で、そうしたらできたなら近い所の小学校に行きたいんだけど、何とかならんのかな、というのを議員さんのほうに相談されていて、僕らも聞いていますが、今校区、審議会ではかかっておりますけど、今はこれをお願いしますとしか言いようがなかったとか、いう様な事と、それからやっぱり地の方からいうとコミュニティーといいますかね、元々の町会単位で活動したいということもあるので、校区は大きく変わらない方がいいのじゃないかなと、ご意見もあって、われわれ両方のご意見を聞いていの中でちょっと挟まれてしまっているところもあり、非常に、その点も何かの切り口で変えていくような形で、皆様のお知恵を拝借してなにか変更、うまく校区編成出来ればなど、この審議会の中で一番お願いしたいと思っています。

会長：前はですね、審議会の時にだされた、通学区域の現状と問題点という事、もう1回読み上げてみたいと思います。4点ありまして、現状で少子化の進行により児童、生徒の総数は減数しているもの

の地域的な偏在により学校規模の差が拡大していると。問題点としては、大規模校では今度の児童、生徒数の増加が見込まれ、日根野小学校、日根野中学校ですが教室数や運動場の面積の取得など教育環境の悪化を招くおそれがある。小規模校では児童数の減少が進み、教育活動における弊害が懸念される。これが第三小学校等の例だと思います。教育条件や教育環境に不均等が生じているということですね。これが第一点。第二点目は、通学区域の大きな変更が無い中、空港開港にむけた都市基盤整備により、広く交通量の多い道路が建設されるなど児童の登下校の環境は以前に比べて大きく変化している。登下校に関しては環境が悪化しているということになるかと思えます。ということで問題点は鉄道や交通量の多い幹線道路の横断により登下校の危険性が高まっている。三点目は通っている学校により、隣接する通学区域の学校のほうが明らかに近い状況の地域があると、で、問題点としてはより近い学校があるにも関わらず、遠方の学校に通学することによる児童の登下校の安全性の低下と身体的不安があるということですね、これは、今日、お話しいただいているところです。四点目は中学校新設に伴う中学校通学区域の変更により小中学校の通学区域の接続性が悪化している。つまり、一つの小学校から複数の中学校に、友だちと別れなければいけないということですね。小学校で一緒に学んだ子どもたちが、中学校でバラバラの中学校へ進学して、友達関係に亀裂を生じさせているということで、中学校進学に伴う学習環境変化に加え心理的な負担を強いる。この大きな4点があることと、その地域を分断しているということも課題になっている。こういうことを新しい委員の方にお話ししたのはこれをリンクして、一番いい着地点はどこなのかを協議してもらっています。振り返っていかがですか。

事務局からお話しいただいたのは、通学区域の件ですね。他に何かありませんか。

委員：通学区域の問題の結論は、結局はブロック的な考えで、個別で考えるのは難しいという結論なんでしょうね。通学距離については。

会長：要素的には重大なものではなさそうです。

副会長：おそらく、市民や保護者から要望がでたら、ある程度の調整をするというか、個別に対応するという事は取っておられないのでしょうか。通学区域の弾力化というフレーズで、いじめの問題等の対応としてもおこなわれていると思います。

委員：通学区域の弾力化は今、されていると思います。

事務局：前回に少しお話させて頂きましたが、通学区域の弾力的運用ということで、色々な要件がありますので、その要件の中で、認めている場合と学期を決めて認めている場合とかがあります。転居による場合でしたら、学期途中でありましたら、その学期は認める。など、細かい条件もあり、また、教育的配慮という点もあり、いじめや不登校などの課題があったということで、相談にみえられた場合は、学校との協議の中で、配慮させて頂いて、変更していくという場合もございます。ただ、このような場合でなければ、変更は困難であるということの説明させて頂きました。

副会長：通学距離が長いというのは、その弾力化の要件には入っていないということですか。

事務局：通学距離について、明らかに近い場合には認めるということで、地理的理由による場合ということで、認めさせて頂いている場合もあります。

副会長：それは使えるということですね。ありがとうございました。

会長：ほか、よろしいですか。では、事務局から、問題点と課題の整理ということで、5つの課題を出して頂き、審議してきました。これは、多数決ということではないですが、その中でも重要視するのは何なのかを今から整理させて頂きます。1点目は、「現状の通学区では、町を分断している。」いろいろな行事をするのに不便を感じている等の意見もありました。それが課題1で取り上げました。課題の2点目は、「鉄道や交通量の多い幹線道路の横断などにより、まだ、事故等は発生して

いませんが、ますます登下校時の危険性が高まっている。」が課題の2点目でした。課題の3点目は地域的な偏在により、学校規模の差が拡大している。」大規模校の第二小学校や日根野小学校では、ますます増加が見込まれているので、教育環境の悪化がまねかねない。かたや小規模校、第三小学校や佐野台小学校は減少によってですね、切磋琢磨するというような問題もありますけども、弊害も懸念されると、不均衡ということ。4点目は、通学の時間ですね、安全性の低下と身体的な負担があるのだという事。5点目は、小学校から複数の中学校への進学。小学校から卒業したら同じ中学校へ行けるほうがいいのではないかという課題。これらのどれを重要視すべきか、という様な事は皆さんから挙手してもらいたいようなことでもないのですが、ご意見を頂き、これとこれは一番中心にみていかなければいけないというようなご意見を頂きたいと思います。そしてですね、それをミックスして次のステージに挙げていきたいと思いますが、これは全員の方々にお聞きした方がいいかと思いますので、こちらの委員からお聞きしたいと思います。これとこれは絶対重要視すべきとか、これも大切だけどそれほど意識する必要はないのではないかという様な事を一人ずつお聞きしていきたいと思います。

委員：5つ、あがっていますが、この会の一番の趣旨が大規模校と小規模校の大きな差のある一定の枠の中で条件を揃えていきたいというのが目的だったのではないかと、僕は受け止めています。課題3が大きな課題になるのではないかと。その次に幹線道路の件や、通学距離の件もありますが、それも重要ですが、二つ目にあえて挙げるとしたら小中一貫を僕は考えていけたらいいなあと思っています。だから課題の5ですね。きれいに出来るとは思わないけれどもそういうふうな流れが出来るといいなあと、それはこれからますます小中一貫という事が重要になってくると思うからで、そういう施策が次々出てくるのではないかな。大阪教育大学がありますけども、うちの大学も卒業生は、小中免許が取れる、あるいは小中高免許が取れる。今日文科省の課長が来られましたけども、幼小の連携、幼小の免許が取れるというそういう動きをこれから模索していきたいという話もあったので、その二つを私は挙げます。

委員：私は前回から入っているのですが、この話し合いの中心は、先ほどおしゃってたように大規模校と小規模校の課題の差が一番大きなテーマだろうと思います。次に思うのは課題の1ですかね、町を分断しているというふうにありますけども、この課題の差を解決していくためには更に町を分断する地域や校区が出てくるだろうと思うのですね、その時にやっぱり、納得してもらいたいとかね、地域の理解を得てもらい、保護者の理解を得るため、どのように進めていくのか、課題の3を解決していくための大きなテーマになるのだろうというふうに思います。そこは過去の経験から学ぶとか、あるいは地域の意見をしっかり聞いていくとかそういったことが必要になるのかなあと考えております。以上です。

会長：先程ありました、課題のことですね、同じ小学校の子と、同じ中学校に行けないと、いう事に関しては、どう考えておられますか。

委員：それは、そうなればいいなあともちろん思いますけれど、優先のね、それをすごく優先するんだったら、そう簡単な線引きなんか先に出来てしまうのではないかと思いますし、そう言うふうにしていった時、中学校の生徒数の話が同じテーマになって出てくるので、それはその先の話かなという感じはしましたね。中学校の建物の収容人数がどう変わっていくのかという話、例えば佐野中がすごく既に大きいのに二小が全て佐野中に行くってなったら更にキャパがあるのかとかね、あるいは三中に行っている日新の子たちが新池に行ったときにキャパがあるのかという話が次のテーマになってくるので、そこは時間かかるのだろうなあとというふうに思っています。

会長：ありがとうございました。

委員：先程も、委員がおっしゃっていたように、課題3を課題が5つあるうちの優先順位をまず、ひとつ決める。決めてからそれを納得して頂くための話し合いをした方が早いのではないかなと思います。3回目に出席させて頂いた時にいろいろお話させて頂き、普通に校区割りをすることに関して人数だけで割ってしまうと地域分断されてしまう。それに対して地域分断されてしまうのは仕方ないけど、それに対してこういうメリットがあり、当然、デメリットも出てくるかも知れませんが、それをわかって頂く為の話し合いも必要と思います。私は課題3、一番、日根野小学校を長いあいだ見させて頂いているので、もうちょっと人数減れば、今も、多いなりに子どもたちは楽しんでますよ。ただその課題1に関して、これは子どもも大人も関わることなので、特に子どもの児童数だけでいうと僕は課題3を一番に持っていきたいです。課題5に関して当然友だちが一緒に上がれば心にゆとりがあって、中学生活の不安な部分も一部解消されるかも知れませんが、逆に、他の小学校や校区から来た子どもと友だちになれるというメリットも出てきますよね。そういう所も加味したうえでは3番4番5番、と思います。

会長：ありがとうございました。

委員：一番に僕だったら、小中の連携。基本的にはやっぱり子どもの立場を第一に考えたいと思うのですよ。その次は子どもを支えている親や地域社会という様な点の配慮をしていく必要があるのかなと、例えば日根野小学校、大規模化うんぬんというちょっと心配してくださっている方が多くいらっしゃっていますが、その前に今から10年ほど前に教育委員会は日根野小学校の今の運動場のプール寄りのところへ校舎を建てようとしたんです。試掘もなさって30～40万円の費用を費やしました。そういう話をPTAの会長から連絡を受け、僕らはストップかけました。こんなところに校舎を建ててどうするのかって。そういう校舎を建てる必要があるんだったら裏の田んぼをなんとかするで、市に金がなかったら日根野の町会でその買い上げの費用を立て替えてでも用意するからって、それで市長にすぐ掛け合って、ストップかけたんです。それで今の日根野小学校の運動場は確保できていると思います。それを狭い狭いと言っている人もいますが、その代わりに校舎建てる分はどうしたかという、いろいろ知り合いにあたって、裏側の田んぼを買収できるようにしました。それが出来るまでの間は中学校の余っている校舎を借り、一時しのぎをしたという経過があります。今、先ほど体力的に日根野小学校の子どもは劣っているのかという質問をしたのは運動場が特段に狭いようで、もし、その事も含めてキャパが子どもにとって貧しい状況におかれているんだったら、あと600坪で第二運動場を作ればいいわけで、それだけの場所は、近接して確保することは、難しい問題ではないというように思います。金さえ用意すれば、という問題です。だから日根野小学校の大規模云々というのはそんなに心配することはないと思うのです。これを仮に阪和線とか、あるいは岸南線、ジャスコの前から空連道へつながる道路などの理由で中央小学校の方へ行けっというようになってきたら、野々地蔵の方は猛烈に反対し、どうしても収拾付かない様になってしまうというように思います。それで、規模云々ということでしたら、三小をとりまく規模の調整というのは、むしろ考えられるのではと思っております。安全性についても、南海が高架になりましたので、十分学校が近くなったというか、子どもたちにとって通いやすい上町や大宮町が出てきましたので、その保護者の理解を得られるかどうかの問題がありますけれども、それはこの第二小学校校区を中心とする地域社会のつながりの中でどれだけ大宮町なり、上町あたりが固い絆で結ばれてどうしてももちぎられないというような声が出てくるかもしれませんけれどもそこは第三小学校をどうするかという事も含めて、規模云々という話だったらそういうことで、いけるかなと思います。あと、学校間の格差云々ということであれば、今ある調整区域をもうすこし拡大して設定するという事も考えられるのではないかなと思います。そういう事で地域コミュニティー

の分断というのは極力避けてもらった方がいいんじゃないかと考えます。以上です。

会長：ありがとうございます。

委員：皆さん、いろいろな意見がありますが、それぞれ課題の1から5までのすべて、難しい問題だと思います。私は一番問題なのが5番の小学校から中学校の問題で、今私は、中町に住居を構えていますが、小学校は三人の子どもは全て第二小学校へ行きました。中学校になったら、新池中学校、こういう問題は切実に感じていまして、やはり、いじめの問題があります。第二小学校から新池中学校へ行く生徒は非常に少ないので、いじめの問題があり、私はPTAの会長であり何度も学校へ行きました。そのことから子どものことを考えますと同じ小学校から同じ中学校へ通わせることが一番いいと感じています。もちろん学校のキャパや距離の問題もありますが、子どものことを優先しますと課題5を優先します。

会長：ありがとうございます。

委員：私は、この審議会が始まったきっかけでもあります、生徒数のばらつきのことです。それを調整するために地域コミュニティーを考えながら各学校のキャパを比較し、人数を割り振りする。そこから2番の問題である安全面とかの問題を解消してひとつずつ解決する。その人数のばらつきに1番問題があるのは私の子どもが長南小学校、長南中学校に通っていますが、私が通っていた時に比べるとかなり人数が減っています。運動会にしても、なんか、愛想が無いし、子どもたちのマラソン大会やクラブ活動、その中で満足していることは悪くはないが、日根野小学校では、ここより、たくさん生徒がいるので、小規模校は経験も少なくかわいそうに感じる。まずは、人数調整をするために区割りを出し、そこからどんな問題が出てくるのか考え、ひとつずつ、解消していく。もちろん絶対にはずせない問題もありますが、そこもじっくり解決していければと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：私は大きくなる学校も問題がありますが、小さくなる学校も、これからどのように維持していくか問題があると思います。私は日根野校区の野々地蔵で俗にいう地の人間です。町内会活動や子ども会活動を通じて学校と関わりがありますが、町内会や子ども会の人数がどんどん減ってきて、町外の子どもの受け入れて運営している状態です。既に俵屋地区が日根野の自治会にありながら学校が中央小学校に行っている現状もあるので、先ほど他の委員が言っていましたように、お金を使って学校を大きくしたら全部受け入れられるという意見がありましたが、私の様に地の人間だから言えると思いますが、線引きを変えるほうがいいんじゃないかなと思っています。

会長：ありがとうございます。

委員：親の立場として、私は泉ヶ丘町で、ここは長坂小学校校区で一番距離がある地区です。毎日、子どもが通学に顔を真っ赤にして帰ってくる姿を見ていますと、もう少し距離が近ければと思います。人数が少ないので、今は2クラスの学年も多く、友達関係も密になってきて、いじめのようなことがあつたりする環境があります。ですので、もう少し人数もあつた方がいいと思います。統廃合は無理でしょうが、このような問題は、人数が均等化すれば、友達関係も広がるような気はします。

会長：ありがとうございます。

委員：私自身、どれがいいかわからない状況ですが、先ほどから意見が出ていますように、調整区域を作成するとか、あるいは従来の学区制の線引きに柔軟性を持たせ、緩和するような方向性で、当然、地域との調整は必要ですが、どうですかね。あと、距離についても問題ですが、私自身の体験から6年生の時に旧市内においては、男子校と女子校しかなかった。それを市行政でざっと割って、いやおうなしにここからここは、第一小学校へ行け、第二小学校へ行けというような状況でした。その際に友人たちと別々になってしまい、行政に申し入れし、同じ学校へ行かせてほしいというよう

なこともありました。ようするに学力差や体力差はないことはないですが、そんな問題になるようなことにはならなかった。現状でいっても、中学校は距離の問題は出ていませんが、私の住まいも第三小学校の海辺で、そこから第一小学校へ通っていました。現在の第三小学校の生徒の卒業生は佐野中学校まで通うわけで、この逆の線で考えるとかなりの距離です。中学生ですが、かなり遠いので、大変だと思います。皆さんのお知恵で、地域の方に納得して頂けるような方針ができればいいと思います。

委員：細かい課題を考えていくともっといろいろなことが出てくると思いますが、あえて、この5つの中で優先順位をつけるとしたら、私は、何人かの方がおっしゃっていましたが、課題の3だろうかと考えています。偶然私は、第二小学校と第三小学校に勤めさせて頂き、大規模校の問題、或いは小規模校の問題は身を持って、わかっているつもりです。その中で、一番気になるのが、この③に掲げである教育条件や教育環境に不均等を生じるというところで、これは余談になりますが、第二小学校と第三小学校のPTAの方とお話する機会がたくさんあり、第二小学校は全面にわたって校舎の建て替えが行われ、施設も設備は市内で一番新しくなりました。そういう物に対して、周りの方々は第二小学校へ行かせたいという声をよく聞きました。逆に第三小学校は小規模校で、一学年クラス20人足らずの少人数の中で、先生の目は行き届く、そういった教育を受けさせたいという声を聞きました。そういう中、教育条件や教育環境で、それだけの差が出てくるということに対して、保護者の方は案外にそういうところを見ているのかなと感じました。この中でいうと、課題3が一番気になるかと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：私も同じ意見ですが、やはり、教育環境の不平等はいけないという全体問題もありますし、大小問題が今でも問題になっているのに、先ほど予測が出ていましたけど平成37年には今よりまだ、ひどくなるという予測をされているわけで、大小問題について第一優先は規模の均等をどうしていくかという問題だと思います。第二番目には、現在の学区が出来てから現在までの変更の中で何が大きいかというと、やはり社会的なインフラの問題だと思います。大きく泉佐野市が変わっていると、それに対して安全的にどうなのか、安全性というのは大事だと思います。これが第二番目ではないかと思います。他のものは、それらを考えながら付随的に解決していけばいいと思っています。

会長：ありがとうございます。

副会長：これだけ、たくさんの意見を聞くと難しいなと思いますが、私はもともと中学教員なので、中学教員の感覚で見ております。極端に人数の多い学校について、小学校の先生はひょっとしたら大丈夫だと言われるかもしれませんが、自分たちが中学生や小学生の頃と違って、随分、保護者の考え方も、子どもの状況も幅が広がっていますので、できれば、そこは少し緩和できたらいいなと思って見ております。とても少なくなっている学校についても、極端に減っていますので、そこも含めて規模の格差を少しでも緩和できる方向がいい、規模の格差を緩和するということで、全体をいじれるのでしたら小中学校の連携、接続を上手にしてあげるのが、子どもにとっては、一番いいと思います。特にいじめ等の問題については二つの小学校がそのまま上がっても、中1の部分ではすごい化学反応が起きます。先生に一日見てもらっていた小学校から教科によって先生が変わるという中で、随分子どもたちどうしの関わり方が変わっていくものですから、せめてひとつの小学校は全員同じ中学校に進学する形に整えることができたらなと思います。ひとつの小学校からいくつかの中学校に分かれて進学するなかで、非常に少ない人数で上がってくるようなことがないように解消できたらと思います。

会長：ありがとうございます。まとめるというわけにはいかないかと思いますが、全員の委員のお話を聞

きまして、やはり、一番お声が多かったのは課題の3ですね、人数、学校の規模の差、これをまず、解消しなければいけないのではないか、その次に課題5の小学校からみんなで同じ中学校へ行って、いじめの件もありましたように中学校で分かれるには、あまりにも心理的な負担が多いのではないかと。次に課題1の町を分断することがないようにうまく調整したほうがいいのではないかとというところが多かったと思います。副会長からもありましたように、社会がこれだけ変化すると中学生が我々の指導を超え、多様化し、指導がかなり苦しくなってきたような現状で、中学校に限らず、小学生の色々な問題、生活指導の面、非常に件数が増えてきています。若年齢化といいますか、そういうデータが国から出ています。そうするといい子ばかりだったら指導的にはいいわけですが、そのあたりは先生のやり易いような方向へ持つて行くには課題3を解消するというふうになると思います。もう時間ありませんが、今日頂いた委員のご意見を集約して、次回ですね、かなりしんどい作業になるかもしれませんが、たたき台を一つか二つか全く仮のものですから、そこから何かまた見えてくると思います。ここが分断しているとか、数合わせだけで、これだけ歪ができるとか100%は絶対ありえないのですが、試しに出して頂けますか。でも、これは決定でもないので、ただ、たたき台ということで、これをやっていかないと次に進めないなので、よろしく願います。